

広電電企第 28 - 31 号
平成 29 年 3 月 24 日

国土交通大臣
石井 啓一 殿

広島市中区東千田町二丁目 9 番 29 号
広島電鉄株式会社
代表取締役社長 椋田 昌夫

鉄道事業及び軌道事業の旅客運賃上限変更認可申請書

今般、鉄道事業及び軌道事業の旅客運賃の上限を別紙 1 のとおり変更いたしたく、鉄道事業法第 16 条第 1 項並びに軌道法第 11 条第 1 項の規定に基づき、関係書類を添付の上申請いたします。

記

1. 氏名又は名称及び住所
広島市中区東千田町二丁目 9 番 29 号
広島電鉄株式会社
代表取締役社長 椋田 昌夫
2. 変更しようとする運賃の上限を適用する路線
鉄道(宮島線) 16.1km
軌道(全線) 19.0km
3. 変更しようとする運賃の上限の種類、額及び適用方法
別紙 1 に記した額を上限として別途定める額
4. 変更を必要とする理由

当社は、広電西広島駅から広電宮島口駅間の宮島線(鉄道区間)16.1 kmと、広島市内を運行する市内線(軌道区間)19.0 kmを合わせた計 35.1 kmを営業しており、広島市内中心部から西部及び廿日市市方面間の通勤・通学、並びに宮島への観光等の輸送を担っています。

輸送人員については、交通手段の多様化や広島市郊外への大型店舗進出に伴う買い物客の減少等で、輸送人員が伸び悩み、平成 7 年度をピークに減少傾向にあります。

そうした中、高齢化社会の進展に伴い、平成 10 年度より超低床車両を計 32 両・編成を導入し、合わせて、駅・電停施設のバリアフリー化、情報提供システムの整備などハード・ソフト面から旅客の利便性の向上、サービスの提供を図ってきました。また、平成 23 年度から施設の老朽化に係る、安全対策の維持修繕工事を集中的に実施しています。



一方、経年 50 年を超え老朽化した車両(35 両・編成)の代替が急務となっていることから、平成 31 年度までに超低床車両を宮島線で 6 編成、市内線で 4 両を導入するとともに、電停のホーム拡幅、上屋延長するなどバリアフリー化・利便性向上を図ります。更に、IC カードの機能向上を図る施策として、全扉乗降を可能とする車両中扉へ IC 降車読み取り機の設置、車掌台への IC カードのチャージ可能な運賃箱の導入や Suica(スイカ)、PASMO(パスモ)等の全国相互利用 IC カードの利用受入や、電車路線と並行する他社バス路線も利用できる IC カード共通定期券などを実施し、より一層のサービス向上を図っていきます。

これらの設備投資を進める一方、これまで行ってきた設備投資による減価償却費の増や輸送の安全確保に資する修繕費の増加とともに、今後の定年退職者増加による、運転士の欠員補充のために計画的な採用を実施していることから、人件費の増加が見込まれるところです。

今後も、当社の電車が高齢者や障害者は勿論、健常者にも利用しやすい「人と環境にやさしい交通機関」としての役割を担い、輸送の安全確保と更なる利便性・サービス向上を図り、経営の健全化を図るため、運賃の変更について申請するものです。

5. 収入原価総括表
別紙2のとおり

以上

